

24.0.20  
12-18



大阪市住之江区南港北一丁目14番16号

咲洲庁舎24階

大阪府貸金業対策課 御中

公開質問状

2012年5月28日

大阪市北区西天満四丁目2番7号

昭栄ビル北館2F27号

大阪クレジット・サラ金被害者の会

(通称：大阪いちょうの会)

代表幹事 小川



同 弁護士 植田 勝 博



同 司法書士 堀 泰 夫



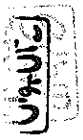
電話 06-6363-0546

(担当) ヤミ金融対策委員会委員長

司法書士 前田 勝



電話 06-6316-8651

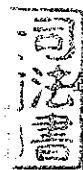


謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日発行されました週刊現代の短期集中連載「ヤミ金融」裏事情（ノンフィクションライター森功著）第1回における、貴課参事である楠本成樹氏のコメントを拝見したところ、貴課のヤミ金融被害相談の内容に対して多大な懸念が生じたため、本質問状を提出します。

すなわち、楠本氏は「元金は返すからあとはチャラにしてくれ、という条件を提示すれば、ほとんど応じます。去年はそうして警告すると、手を引くケースばかりでした」とコメントしております。当然、ご存知のことかとは存じますが、最高裁第三小法廷平成20年6月10日判決により、著しく高い金利で違法な貸し付けをした業者からは、利息だけでなく元金分も含めて借り手が支払った全額を損害として取り戻せるとの判断が示されました。つまり、暴



利の七割を返済し、残りの三割を損害として取り戻せるとの判断が示されました。つまり、暴

所在地を確かめたかったから、返済日を狙い、カネの受け渡し現場を押さえた上で尾行したんです」とコメントしています。つまり、返済の必要がないにもかかわらず、ヤミ金融業者を尾行するために相談者に返済をさせたことがうかがい知れます。

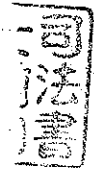
そこで、当会は、貴課のヤミ金融被害相談の実態を把握すべく、また、貴課が従前からマスコミ等を利用して、貸金業改正によりヤミ金融が増加したと表明する根拠を知るべく、以下の事項について質問させていただきます。

6月18日までにご回答ください。なお、ご回答内容(回

答の有無も含む)を公開させていただきますのでご了承ください。

#### 質問事項

- 1 過去10年間の各年度のヤミ金融相談受付件数
- 2 過去10年間のヤミ金融被害の相談があった場合の対応方法(例:口頭または面談による相談実施、他機関紹介など)とその内訳件数
- 3 貴課が現在実施中のヤミ金融被害相談の開始年月日
- 4 前項のヤミ金融被害相談の具体的な広報方法



- 5 3項のヤミ金融被害相談の広報に関して、改正貸金業法施行前後の広報内容に違いがある場合はその相違内容
- 6 3項のヤミ金融被害相談の職員向け手引き（マニュアル）及び相談受付票の有無とその全部の開示の可否（開示不可の場合はその理由）
- 7 3項のヤミ金融被害相談の実施手順の詳細（聴き取り事項、アドバイス事項、ヤミ金融への対応事項など）
- 8 ヤミ金融からの総借入額（実交付額）に対して総返済額が上回っていた場合、下回っていた場合、不明な場合、の各々のアドバイス内容  
なお、ヤミ金融の種類（地元のヤミ金、090金融、システム金融など）に応じてアドバイス内容が相違する場合、各々のアドバイス内容
- 9 ヤミ金融に対して元金を返済し解決したケースの有無とその件数
- 10 ヤミ金融に対して元金の返済なく解決したケースの有無とその件数
- 11 最高裁判例が示した「著しく高い金利で違法な貸し

U+U+

28  
18

弁護士

付けをした業者には、元金の返済をしないでいい」  
との判例の存在とその可能性を本人にアドバイスし  
ているか否か

していない場合はその理由。している場合はその説  
明内容の詳細

1 2 刑事訴訟法第239条第2項には、「官吏又は公吏  
は、その職務を行うことにより犯罪があると思料す  
るときは、告発をしなければならない」と定められ  
ていますが、貴課が、これまでヤミ金融被害相談を  
通じての刑事告発の有無及び件数

1 3 ヤミ金融が使用する銀行口座の凍結要請実施の有無  
とその件数及び方法

司法書士

相談者本人にその制度の存在をアドバイスしている  
場合、凍結方法や凍結後の手続についての説明の有  
無とその説明内容の詳細

1 4 ヤミ金融の使用する携帯電話の利用停止の申入れ実  
施の有無とその方法及び件数

1 5 弁護士、司法書士等の法律専門家に引継いだ事案の  
有無とその件数

引き継いだ理由と事案の詳細

166 18 98094

郵便番号 24 5 28 01

〒166-1898094 東京都中央区新富町一丁目

郵便事業株式会社 郵便事業株式会社

24.5.28  
12-18

郵便認証司  
平成24年5月28日